

## 第二期品川区子ども子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

### 1 背景・目的

品川区子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法により、令和2年度から令和6年度までの5年間で第二期として策定しています。

今年度は第二期計画の中間年にあたるため、子育て支援等に関する現在の利用状況等を調査し、現時点における教育・保育の量の見込み等を把握することにより、今後の子ども・子育て支援事業の方向性を定めていきます。

### 2 見直しの方向性

第二期品川区子ども・子育て支援事業計画の各子ども・子育て支援事業や教育・保育の現時点での量の見込み（ニーズ量）の把握、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の生活環境の変化等を検証し、計画の中間年度見直しを行います。

### 3 スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			● 第1回子ども・子育て会議				● 第2回子ども・子育て会議			● 第3回子ども・子育て会議	
			意向調査			量の見込み算出	確保方策の検討			見直し改訂版 (最終案)作成	改訂版印刷
	● 調査票設計	● 調査票調整	● 調査開始	● 調査締切	● 集計等	● 報告書作成	● 報告書印刷				

## 4 意向調査の内容

### (1) 調査対象

就学前の子どもを持つ区民から 7,000 人を無作為に抽出

### (2) 調査方法

抽出対象者に調査票を郵送し、紙の調査票を返送またはウェブ画面により回答

### (3) 調査期間

7月4日（月）から7月15日（金）まで

上記期間で回答数が足りない場合は督促を行う。

### (4) 調査項目

- ・お住まいの状況について
- ・お子様とご家族の状況について
- ・お子様の養育環境について
- ・お子様の保護者の就労状況について
- ・お子様の平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
- ・新型コロナウイルス感染症による影響について
- ・お子様の地域の子育て支援事業の利用状況について
- ・お子様の土曜・日曜・休日の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について
- ・お子様の病気の際の対応について
- ・お子様の不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について
- ・育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について
- ・小学校就学後の放課後の過ごし方について